

平成 30 年 5 月 14 日

市民文教委員会

健 康 安 全 課

部活動中における熱中症事故の検証結果並びに再発防止の徹底について

1 事故の内容及び経過

- (1) 発生日時 平成 29 年 5 月 21 日（日）午前 10 時 30 分頃 気温 27.5℃
- (2) 場 所 浜松市立高等学校付近の道路
- (3) 対象生徒 浜松市立高等学校 1 年(当時) 男子 サッカー部員
- (4) 経 過 サッカー部の練習の一環として実施した約 9.5 キロの佐鳴湖一周ロングラン(AM9:40 スタート)において熱中症を発症し、浜松医療センターに搬送され入院。その後、京都大学附属病院、浜松医科大学附属病院と転院し治療を行ったが、病状回復に至らず平成 29 年 10 月 31 日に死亡した。

2 検証会議の内容及び開催状況

- ・学校教育部内に検証会議を設け、再発防止の観点から事故の状況、安全配慮の適否等を検証し、併せて熱中症事故防止に向けた対策を協議した。会議開催回数は 3 回。
- ・メンバーは学校教育部長ほか部内役職者 7 名、健康福祉部医師の計 9 名。

3 検証結果について

熱中症事故の再発防止の観点から事故当日の部活動の状況を検証した結果、下記の事項について安全配慮が十分ではなかったと考えられる。

(1) 事前注意義務

ア 指導計画（練習計画）

- ・高校生では体力や技術が未熟な低学年に熱中症発生件数が多く、熱中症予防に向けては体力を段階的に養うことが求められる。今回の事案では、4 月半ばの入部後、大半はリフティングやミニゲームなどの軽めの練習で、事故の前週は自主トレーニング、事故の前日は公式戦の応援及び自主練習であり、受験等で体力が落ちていた 1 年生にとっては、体力を段階的に養う指導計画となっていなかった。

イ 事前指導（ロングラン開始前の指導内容）

- ・生徒が心身に不調を感じたら申し出て休むよう習慣づけ、無理をさせないことが熱中症予防につながる。今回の事案ではチームを3つ作り、チームごとの順位の平均を出すことについて指示をしており、自分の成績がチーム順位に反映するため、生徒が途中で走ることをやめるといった判断が難しい状況であった。
- ・環境条件を把握し、それに応じた運動を行うことが熱中症予防となる。今回の事案では、熱中症指数計を使用していないことから、熱中症リスクについての状況把握が出来ておらず、また、暑くなることが予見される中で、運動を軽減していなかった。これらの点について安全配慮が十分ではなかった。

※ロングラン時の気温 27.5 度、湿度 45.0%、暑さ指数 24.3℃、「注意」

(2) 監督上の注意義務

ア 観察体制

- ・運動中は健康観察を行い、体調の悪い者は暑い中で無理に運動させないことが熱中症予防につながる。今回の事案では、健康観察を行うことが出来る者は顧問2名と最後尾に配置したマネージャー2名であったが、対象生徒の体調の悪化に誰も気がつくことが出来ず、観察体制は十分なものではなかった。

イ 給水体制

- ・運動中は、適宜、水分補給をすることができる環境を整えることが熱中症予防につながる。今回の事案では、ロングラン時に例年設置していた固定の給水ポイントを設置していなかった。また、最後尾に配置したマネージャーが持つ給水ボトルがあったにもかかわらず、そのことを多くの生徒が知らなかった。これらのことから給水体制は十分なものではなかった。

4 再発防止の徹底

今回の検証結果を踏まえ、下記のとおり再発防止を徹底する。

(1) 浜松市教育委員会

- ・市立小中高等学校に熱中症事故防止に関する重点項目を示すなど、再発防止を徹底する。詳細は別紙1のとおり。

(2) 浜松市立高等学校

- ・熱中症対策として学校が配慮すべき事項等を明確化し、熱中症の再発防止を徹底する。詳細は別紙2のとおり。

浜松市教育委員会における熱中症事故の再発防止対策

浜松市教育委員会

浜松市教育委員会は、本事故を重く受け止めるとともに、二度とこのような熱中症事故が起きないように、今回の検証結果を踏まえ、以下の再発防止対策に取り組むこととする。

1 熱中症事故防止に関する重点項目の周知徹底【新規】

熱中症事故防止に関する重点項目を下記のとおり定め、市立小中高等学校に周知する。各学校は以下の重点項目に取り組み、熱中症事故防止の徹底に努めること。

<重点項目>

(1) 指導計画（練習計画）について

- ・子供の能力や体力に配慮し、段階的な練習を計画すること。
- ・暑くなり始めた時期は、体を暑さに慣らすための練習（1週間程度）を計画すること。
- ・急に暑くなった状況下においては、運動量を軽減する等の配慮をすること。

(2) 活動前の安全指導・安全管理について

- ・健康観察を行い、子供の健康管理に留意すること。
- ・適切な水分補給を行わせること。
- ・暑いときには軽装で運動に取り組みさせること。
- ・体調不良を気軽に相談できる雰囲気作りをすること。
- ・全ての市立小中学校に完備した熱中症指数計や浜松市防災ホットメールを活用し「熱中症予防のための運動の指針」に基づく対応すること。

(3) 活動時の安全指導・安全管理について

- ・観察体制を整え、子供の健康管理に努めること。
- ・子供が、適宜水分補給をすることができる環境を整えること。
- ・体調不良等が生じた場合、子供が活動を辞退しやすい環境・雰囲気作りをすること。

2 国等が示す熱中症関連資料の提供

3 教職員の安全管理意識の向上

- ・危機管理マニュアル（熱中症対応）に基づく、安全管理・指導を徹底する。

4 「熱中症事故防止確認シート（浜松市教育委員会作成）」の活用【新規】

5 体育主任を対象とした熱中症事故防止に関する研修会の開催

- ・体育主任は、研修した内容を校内の全ての教職員に周知させる。

浜松市立高等学校における熱中症事故の再発防止対策

浜松市立高等学校

熱中症対策として学校が配慮すべき事項等を明確化し、熱中症の再発防止を徹底する。

1 熱中症事故防止に関する配慮事項の明確化及び教職員への周知徹底【新規】

<配慮事項>

(1) 指導計画（練習計画）に関する事項について

- ・生徒が練習内容に応じた体調管理等を行うことができるよう、事前（少なくとも前日）に練習内容を生徒に伝えること。
- ・ランニング練習を取り入れる際は、生徒がその距離を走りきることができるよう、段階的に体力等を養う練習を計画すること。
- ・特に、体力のついていない1年生については、距離等について十分配慮すること。
- ・急に暑くなった場合は運動を軽減し、徐々に暑さに体を慣らしていくための練習を計画（1週間程度）すること。

(2) 事前指導に関する事項について

- ・全てのスポーツ活動において、活動前後の健康観察を丁寧に行うこと。
- ・活動前には、各部活動に完備した熱中症指数計や浜松市防災ホットメールをとおして暑さ指数を確認し、「熱中症予防のための運動の指針」に基づく対応に努めること。

(3) 監督上の注意義務に関する事項について

- ・生徒自ら適宜給水することができる環境を整えること。
- ・運動中における生徒の健康観察に努めること。

(4) 校外走に関する取り決めについて

- ・校外走の練習については、原則禁止とすること。但し、配慮事項確認の上、冬季については校外走を実施することができること。
- ・校外走を実施する場合は、緊急時に備え、顧問等の観察のもと、集団走として互いの体調に留意しながら走らせること。
- ・固定での給水ポイントを数カ所設置し、強制的に給水させたり、生徒自ら適宜給水したりすることができる環境を整えること。
- ・全ての生徒の様子を観察できる地点を数カ所設置し、運動中における生徒の健康観察に努めること。

2 生徒及び教職員に対する熱中症予防講座の開催【新規】

3 教職員の安全管理意識の向上

- ・危機管理マニュアル（熱中症対応）に基づく、安全管理・指導を徹底する。

4 生徒への熱中症予防に関する指導

本シートは、気温や湿度が高い時や高くなることが予想される時に活用します。

活動の場面	熱中症指数計等を活用し、暑さ指数を確認します。							
校外走 (長距離走)	月	日	時	分	気温	湿度	暑さ指数	運動の指針
					℃	%	℃	

【熱中症予防のための運動の指針】

暑さ指数	21℃未満	21℃以上	25℃以上	28℃以上	31℃以上
運動の指針	ほぼ安全	注意	警戒	嚴重警戒	運動は原則中止
	適宜水分補給	積極的に水分補給	積極的に休息	激しい運動中止	特別の場合以外中止

区分	確認事項	確認
練習計画・練習方法	体力を段階的に養う練習計画に基づいた内容となっています。	
	【注意】急に運動の強度を高めたり運動量を増やしたりするなど、過度な負荷がかからないように配慮しましょう。	
	運動の強度や運動量は、個々の生徒にとって適切な内容となっています。	
	【注意】軽めの練習が続いていた後の練習時や、特に受験等で体力が低下している1年生に対しては十分配慮しましょう。	
	暑くなる場合、暑い時間帯の回避、時間短縮、運動の強度や運動量の軽減等の配慮をします。	
	【参考】「熱中症予防情報サイト」を検索すると、市内の暑さ指数の実況と予測の数値を確認することができます。	
活動前（事前指導）	無理のないペースでの集団走を行うなど練習の仕方を工夫します。	
	【注意】緊急時の対応に備え、生徒が孤立することなく、観察者や生徒間で体調の悪化に気付くことができる体制をつくりましょう。	
	個々の生徒の健康状態を確認します。	
	【注意】現在の体調を把握するとともに、朝食の摂取や睡眠の状況を確認し、必要に応じて無理をさせないよう指示をしましょう。	
	活動前に水分補給をさせるとともに、活動中に適宜水分補給をするよう指示します。	
	【注意】活動前に水分補給をしているか見届けましょう。活動中に水分補給ができる箇所を複数設置し、その場所を周知させましょう。	
活動時	活動時体調が悪くなった場合は無理をせず、自ら活動を辞退するように指示します。	
	【注意】辞退するよう指示した場合でも、活動に競走の要素を取り入れることで、無理をしてしまう生徒もいることを念頭におきましょう。	
	緊急時における連絡体制について指示します。	
	【注意】観察者（顧問やマネージャー等）を複数配置し、その配置場所等を周知させましょう。	
	軽装（必要に応じて着帽）で運動に取り組むよう指示します。	
	【注意】軽装でない場合は、上着等を脱ぐよう指示しましょう。	
事故発生時	個々の健康状態を把握し、緊急時に迅速に対応することができる体制が整えられています。	
	【注意】観察者はできるだけ複数配置するなど、健康状態の把握に努めるとともに、体調悪化時には運動を中止するよう指示しましょう。	
	生徒が適宜水分補給をすることができる環境が整えられています。	
事故発生時	【注意】給水ポイントは、できるだけ複数設置しましょう。	
	迅速かつ的確に応急措置を講じることができる体制が整えられています。	
	【注意】迅速に体温を下げるができるよう、水や濡れタオル、氷、アイスパック等を用意しておきましょう。裏面「熱中症対応フロー」参照	
事故発生時	校内及び医療機関、保護者等に連絡することができる体制が整えられています。	
	【注意】校内（管理職や養護教諭等）や医療機関、保護者の連絡先を、すぐに確認することができるようにしておきましょう。	